

# みみタロウ

日本語版 ☆ 149号 2023年10月

滋賀県国際協会ボランティアグループ「みみタロウ」

住所：大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海 2F

Tel : 077-523-5646

E-mail : mimitaro@s-i-a.or.jp

URL : https://www.s-i-a.or.jp

Facebook : https://www.facebook.com/siabiwako



## 子育てについて今思う事

今回みみタロウは、中国語の通訳翻訳、語学教師をされている劉穎さんにお話を伺いました。



中学1年の時、中国  
残留邦人の家族とし  
て中国から来日しま  
した。大学では日本語  
教育学科で学び、  
中国で母語を学びな  
おして通訳や翻訳をし  
ています。二人の息子

たちもようやく成人し、私の子育ては一段落したところですが、子育て相談の場で通訳を務めることもあり、自分の育児も振り返りつつ、異なる文化の中で子どもを育てることの難しさを痛感しています。

子育ての文化は国により、世代によっても、その時々々の社会を反映して様々です。私が育った頃の中国では、親が子どもを叩いてしつけ、子どもが泣いて謝る、というのが定番で、親と子ははっきりと上下関係にあり、それでも子どもはそれが親の愛情だと理解していました。時代は変わりましたが中国では、今も基本、子どもを厳しく育てます。日本では、学校で子どもが廊下に立たされるといったかつての光景はもう見られなくなり、子どもの権利を大切に、子どもを対等に扱うようになっていきます。こうした両国の文化の違いから、子どもを厳しくしかったり、家の外に立たせたりといった私たちにとって当たり前な事が、日本では、場合によって虐待と見なされるなど、思いもよらない問題に発展することがあります。祖国の文化の継承は大切ですが、ここに暮す私たちにはそぐわないものもあるので、日本の法律や文化を学ぶことが必要です。そのためにも、子育てに関する情報入手や相談が気軽にでき、親同士が交流できる場所があれば、子育て世代には心強いと思います。

子育ての相談の通訳では、様々な問題を抱えた親子に出会います。相談員はそれぞれのケースについて冷静に状況を整理し、関係の修復を自指してアドバイスをしていきます。中には子どもへの思いは沢山あ

るのに適切に表現できず、うまく親子関係が作れなかつたり、親は全てを子どもに与えているつもりでも、実は子どもが望んでいるのは、単に平和な家庭や優しいお母さんだったりします。こうした場でお親が子育てを学び直し、新たなスタートをきる場面に接すると、親子へのサポートの大切さを実感します。

私自身も相談の場に立ち会うことで、自分の子育てを見直すきっかけになりました。もうやり直しはできないのですが、子どもを信じて見守る事が十分できず、自分が受けていた子育てスタイルのままに厳しいお母さんだったと思います。特に子ども達が小さい頃は、周りに頼る人もない孤立した状況だったので、自分に余裕がなく、一生懸命でしたが子育てを楽しめませんでした。他の人と比べて、「どうして私の子育ては上手くないかなんだろう」とつらくなったこともあります。また子どもが思春期の時には、息子の反抗が激しく、何を言っても話が通じ合わずとにかく何でも反抗されるといった状況が続きました。今思うと、そういう大変な時期というのは、実はとても子育ての大事な時期で、その最中にいると出口が見えないのですが、苦しくても投げ出さずにいると、必ず過ぎ去るものです。大人になった息子に「あの頃あんなに反抗して、どうしてほしかったの？」と訊ねてみたことがあります。すると息子から「友達のように平等に扱ってもらいたかった」と思いもよらない言葉が返ってきました。彼が求めていたものと私の子育てスタイルにはギャップがあったんですね。でも、こんな会話ができるようになった事自体、一つの時期が終わったんだなあ、と感慨深かったです。

私の子育てはほぼ終了しましたが、これからも「お母さん」は続きます。そして次のステージでは、子どもと対等に楽しく付き合いたいです。子育てが下手な母親だったけど、いっぱい思っていた事をどうやら子ども達もわかってきているようで、だから「お母さん」で良かった、と思っているんですよ。



子どもが生まれたらお住まいの役所で様々な手続きがあります。外国籍の子どもには、領事館（大使館）や出入国管理局での手続きも必要になります。

## ◆役所でする手続き

- 1 出生届・・・子どもが生まれたら14日以内に、基本的に父親または母親が役所に「出生届書」を提出します。  
持ち物：母子健康手帳、出生届書／出生証明書（出産した病院で渡されます）  
\*領事館（大使館）、出入国管理局提出用に出生受理証明書を2通取得しておきましょう。
- 2 児童手当・・・中学生までの子どもの保護者に支給される手当です。（※2024年度内に一部変更予定）  
生まれた翌日から15日以内に手続きをしてください。
- 3 子どもの健康保険・・・国民健康保険の場合は子どもの保険証を申請してください。  
社会保険の場合は勤務先で加入手続きをしてもらってください。
- 4 福祉医療費助成（乳幼児）・・・0歳から「福祉医療受給券（乳幼児）」が発行されます。  
滋賀県では未就学児（生まれてから6歳に達した最初の3月31日まで）にはピンク色の受給券が発行され、保険適用の医療費は自己負担なしになります。就学後の小児医療費助成については市町によって異なります。

## ◆大使館・出入国管理局での手続き

- ・ 生まれてから30日以内に出入国管理局で子どもの在留許可申請をします。  
持ち物：両親のパスポート、在留カード、出生受理証明書、子どもを含む世帯の住民票
- ・ 各国領事館（大使館）で子どもの国籍を取得し、パスポートの申請をします。  
申請方法は、各領事館（大使館）に確認しましょう。

## ～子どもとお母さんの健康のために～

出産後、子どもとお母さんの健康を定期的に確認します。子どもの各種健診や教室、訪問のほとんどが無料なので積極的に利用しましょう。心配なことがあれば相談しましょう。

- ・ 産後健診 出産した病院で、お母さんの健康状態、子どもの発達や健康を確認します。
- ・ 新生児訪問 生後2か月頃までに保健師が家を訪問してお母さんの回復状態や子どもの発育状況を確認します（母子手帳と一緒に渡される「新生児訪問依頼書」を保健センターに送って申し込みます）。

- ・ 予防接種 生後2か月から小児科医と相談して計画的に受けるようにしましょう。

持ち物：母子手帳、予診票

★予防接種多言語情報

予防接種リサーチセンター



- ・ 乳幼児健診 4か月健診、10か月健診、1歳6か月健診、2歳6か月健診、3歳6か月健診

（市町によって時期が異なる場合があります）

持ち物：母子手帳、健診受診票、健康保険証、福祉医療受給券（乳幼児）

\*多言語で問診票が用意されている事もあるので予約時に確認してください。

- ・ 離乳食教室 各市町では離乳食教室が開催されています。栄養士などが離乳食に関する指導や悩みに答えてくれます。国や文化、宗教などで離乳食は異なりますが、参考になります。

悩みがあれば、相談しましょう！



<p>子どもの成長、 発達が気になる...</p>	<p>まずは乳幼児健診の時やかかりつけ医に相談しましょう。  <b>市町の保健センター</b>  <b>市町の発達支援室・センター</b></p> <p>発達障害に関する外国人保護者向けパンフレット          (発達障害情報・支援センター)</p>  
<p>育児の不安を 相談したい...</p>	<p>市町の家庭児童相談室 市町の役場で相談しましょう。  <b>こころんだいやる電話相談</b> TEL: 077-524-2030          (子ども・子育て応援センター 電話、または面接での相談ができます)  <b>児童相談所相談専用ダイヤル</b> TEL: 0120-189-783</p>
<p>虐待かな...</p>	<p>児童相談所虐待対応ダイヤル 「189」</p>
<p>子どもを一時的に 預かってほしい... (事前登録要)</p>	<p><b>ファミリー・サポート・センター</b></p> <p>「子どもを預けたい人」と「子どもを預かりたい人」を結び付け、保育所          までの送迎や、保護者の病気などの際に子どもを預かったりします。  <b>一時預かり事業</b>          保護者の病気や用事の時に子どもを保育所などで一時的に預かります。  <b>病児・病後児保育</b>          子どもが病気の際、保護者が家庭での保育が難しい場合に、          医療機関や保育所等で子どもを一時的に保育します。</p>  
<p>働いているので 子どもを保育所で預か ってもらいたい...</p>	<p>保育所、認定こども園、認可外子ども施設などで、0歳から子どもを預かって          もらえます。施設の利用にはお住まいの市町から利用のための認定を受ける          必要があります。市町の役場で相談しましょう。</p>
<p>一人で子どもを育てて います...</p>	<p>経済支援、就労支援のほかに、家事や子育てのサポートが受けられます。          市町の役場で相談しましょう。</p>
<p>子どもとお出かけした い...</p> 	<p><b>地域子育て支援拠点</b> 子育て中の親子が集い、相互交流や          子育ての不安・悩みを相談できる場です。  <b>児童館</b> 健全な遊びを通して、子どもの発達を援助していく施設です。</p> <p>♡ <b>滋賀県立びわ湖こどもの国</b> たくさんの遊具がある          大型の児童館です。 高島市安曇川町北船木2981</p>   

★言葉が心配なときは、「しが外国人相談センター」にお電話ください。TEL: 077-523-5646



SHIGA SMILE BABY PROJECT ~ありがとうの贈り物~  
 滋賀で生まれた子どもやその家族へ「おめでとう、ありがとう」の思いをこめて、  
 社会全体で出産・子育てを応援しているというメッセージとともに「ありがとうの  
 贈り物」をお届けします。対象: 1歳未満の赤ちゃん ※事前申し込みが必要です。



# たろうじょうほう みみタロウ情報

## ★行楽の秋！おでかけしましょう！

- 信楽たぬきの日 11/8 (水)

町中、狸の置物でいっぱいになります。

信楽町長野
- 道の駅 アグリパーク竜王

10月はサツマイモ、11月は柿の収穫体験

蒲生郡竜王町山之上6526
- 木下カンセーアイスアリーナ

スケートなどアイススポーツを楽しめます。

大津市瀬田大江町17-3



## ★紅葉を楽しもう！

- 永源寺

11月中旬～12月上旬

東近江市永源寺高野町41
- 国宝 湖南三山紅葉めぐり

11/10(金)～11/30(木)

「善水寺」 湖南省岩根3518

「長壽寺」 湖南省東寺5-1-11

「浄楽寺」 湖南省西寺6-5-1



## ★教林坊 紅葉

11/1(水)～12/15(金)

近江八幡市安土町石寺1145



## ★ スキーを楽しもう！（12月中旬頃から）

- 雪の状況を確認してからお出かけください。

よこコーゲンリゾート・ヤップ

長浜市余呉町中河内373
- 朽木スキー場

高島市朽木宮前坊180-1
- 国境高原スノーパーク

高島市マキノ町野口507
- 箱館山スキー場

高島市今津町日置前
- びわ湖バレイ

大津市木戸1547-1
- グランスノー奥伊吹

米原市甲津原奥伊吹



# みみタロウニュース

## ★しごとのための日本語教室/JICE (無料)

- 申し込み：ハローワーク
- 湖南省 甲西文化ホール

11/29(水)～2/28(水) 夜間 レベル1
  - 守山市 守山駅前総合案内所

11/21(火)～2/16(金) 夜間 レベル2
  - オンライン

11/20(月)～2/13(火) 夜間 レベル3

11/14(火)～2/6(火) 夜間 レベル2

## ★はじめよう！日本語短期集中コース in 日野町

- 内容：生活で使う日本語
- 期間：11/8～12/27 毎水曜日

18:30～20:10
- 場所：日野公民館(日野町中道2丁目12番地)
- 対象：16歳以上で、日本語を勉強したこと  
がない人



- 受講料：1000円(テキスト代)
- 申込締切 10/13(金)



申し込み後、レベルチェックあり。

滋賀県地域日本語教育推進事業 事務局 (滋賀 YMCA)

Email: nihongo-suishin@shigaymca.org

Tel (日本語のみ): 0748-33-2420

## ★ 外国にルーツを持つ子どもと保護者のための「進路ガイダンス」

入管の相談コーナーもあります！

- 日時：10月22日(日) 13:30～16:00
- 場所：「G-NET しが」大ホール (近江八幡市)
- 対象：外国にルーツを持つ子ども(小学5年生～中学生)とその保護者等

滋賀県国際協会 Tel: 077-526-0931

しが外国人相談センター (滋賀県国際協会内)  
Tel 077-523-5646 Fax 077-510-0601  
Email: mimitaro@s-i-a.or.jp

次号みみタロウは 1月の発行予定です